

岐阜まごのて通信

春・弥生号

2026年3月

No.6



～高齢者、障がい者の消費者トラブルの未然防止と早期発見のために～

見守り事例集

社会福祉協議会と連携した障がい者への訪問相談事例

社会福祉協議会に対し、地元のガス会社から、知的障害者宅にオール電化工事が入って作業しているが大丈夫か、との連絡があり、社会福祉協議会の職員と消費生活相談員とで訪問相談を行った。

相談者は、知的障害と思われるが、家族が認めず療育手帳は未発行の状態であった。訪問販売により、10年保証のオール電化123万円(クレジット185万円)の契約をしていたと判明した。

相談者の母親は認知症で、入院のため留守にしがちになっていた。販売員は、オール電化にすれば大变得になる旨を相談者に伝え勧誘していたが、相談者は、設備費が多額に掛かり返済困難になることを理解してなかった。

《その後の対応・経過》

訪問相談を実施し、販売会社に連絡したところ、工事はすぐに中断され、契約は解除されることになった。販売会社からは、判断不十分者に対して契約を行ったことについて謝罪を受けるとともに、今後社内教育を徹底するとの方針書を受領した。

相談者については、その後、療育手帳の発行を進め、成年後見制度の活用も検討している。





消費者被害防止のための高齢者等見守り人材向け講座（参加者募集中！）

無料

申込要

多様化する詐欺や悪徳商法などによる消費者被害から高齢者や障がい者の方を守るためのポイントや注意点について、専門家から学ぶ講座を開催します。

1.開催日・締切日・会場・内容

開催日：3月12日（木曜日） 14:00(13:30 開場)～16:00

締切日：3月6日（金曜日）

会場：岐阜県庁 20階 2004 会議室

内容：第1部：北方警察署職員による特殊詐欺被害防止に係る講話

第2部：“だまされやすさ”には理由がある？ 脳と心で読み解く詐欺リスク
～貴方の大切な人を守るための^秘テクニック教えます～

講師：安藤大樹氏（あんどう内科クリニック院長/岐阜県非常勤健康管理医）



2.申込方法 電話：050-1752-8335 FAX：052-856-5701 (株)エイチ・アイ・エス
Web フォーム 以下のサイト・QRコードを参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/484224.pdf>



【婚活サービスの際、事前比較を】

忙しい現代、効率を重視し結婚相手との出会いも事業者のサービスを利用する人が増えています。婚活をサポートする結婚相手紹介サービスのトラブルに注意してください。

【相談例】

▼成婚率の高さを誇るオンラインの婚活サイトに登録したが、実際は思った以上に紹介される人数が少なく不満。（40代・男性）

▼息子が結婚相談所に入会したが外国人女性との結婚を勧められ、準備費用として高額な支払いを求められている（60代・女性）



消費者庁イラスト集より

サービスの中身は、入会し活動するまでは全てを理解することが困難です。入会前に内容や料金体系、フォロー体制や口コミなどを、複数他社と比較し確認していくことも大切です。また、結婚相手紹介サービスは契約期間が2カ月を超え、契約金額が5万円以上であればクーリング・オフができます。

☆☆少しでも不安を感じたら・・・

・消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや！)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。

・警察相談専用電話：#9110

※受付時間：24時間

発行：岐阜県環境エネルギー生活部 県民生活課 (058)272-8204

岐阜県消費者の窓(消費生活相談・情報サイト)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56524.html>